

募集要項

■ご旅行期間:2019年11月14日(木)~11月19日(火)

■旅行代金: 348,000円

(お一人様・2名様一室・エコノミークラスご利用)

※次の箇所でご乗車可能です。(福島駅西口/12:00発 郡山駅西口/13:00発 いわき湯本IC/14:30発) ※成田空港集合・解散の場合でもご旅行代金の返金はありません。
※旅行代金に含まれないもの:一部屋追加代金48,000円(4泊)。

燃油サーチャージ及び航空保険料28,200円、海外空港諸税及び成田空港施設使用料11,420円、国際旅客観光税1,000円、ETAS申請手数料4,320円は旅行代金に含まれておりませんので別途お支払ください。
※為替相場、原油相場により上記料金は変動することがございます。

■募集人員:8組 16名(最少催行人員12名) ※障がい者の方と付添いの方を1組としてお申込み下さい。

■食事:朝4回、昼3回、夕3回(機内食除く)

■添乗員:1日目福島駅より 6日目福島駅まで同行します。 ※また、2名のボランティアが同行し必要に応じて介護致します。

■航空会社:ANA

■申込締切日:2019年9月12日(木) ※定員に限り次第締切らせていただきます。

■利用ホテル:[成田]:ホテル日航成田 ※Bランク(当社基準) 【パース】:パン・パシフィック・パース ※デラックスクラス(当社基準)

※宿泊ホテルは、同等クラス又はそれ以上のクラスのホテルに変更となる場合がございます。

■利用予定バス:専用リフト付きバス(福島⇄成田、オーストラリア)

※電動車椅子並びに重度障がい者でも参加可能です。
※航空機材又はリフト付きバス等の都合上、折りたたみみの出来ない電動車椅子の搭載制限がございます。

■利用バス会社:トランスパック株式会社(福島⇄成田間)

ご案内とご注意

■国際観光旅客税について

観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保するために、「国際観光旅客税」が創設されました。2019年1月7日以降の出国1回につき1,000円が旅行費用に加算されます。

■燃油サーチャージのご案内

各航空会社では、昨今の世界的な航空燃油価格の高騰を受け、「燃油特別付加運賃・料金(以下、燃油サーチャージ)」を設定し、国土交通省に申請・許可されました。それに伴い当社といたしましては、2005年4月1日出発のツアーより旅行代金とは別途お客様にお支払いいただくことになりました。今後、燃油サーチャージは変動する場合がございます。残金請求時に旅行代金とともに請求させていただきますのであらかじめご了承ください。

■海外危険情報、現地の治安・病気について

渡航先(国、または地域)によっては、外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。お申し込みの際にご確認ください。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターでもご確認いただけます。
●外務省 TEL:03-3580-3311 URL:http://www.anzen.mofa.go.jp/
●厚生労働省検疫所 URL:http://www.forth.go.jp/

■国内空港施設使用料、旅客保安サービス料、海外空港諸税、航空保険特別料金の案内

旅行代金には国内空港施設使用料、旅客保安サービス料、海外空港諸税、航空保険特別料金が含まれておりません。残金請求時に旅行代金とともに請求させていただきますので、あらかじめご了承ください。海外空港諸税は予告無く変更又は、新設される場合がございます。

ご旅行条件(要旨) ●ご予約後に詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえ、お申し込みください。

- 1. 募集型企画旅行契約**
(1)このご旅行は株式会社阪急交通社【観光庁長官登録旅行業第1847号】(以下当社といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)当社は、お客様が旅行の目的地に定めた旅行日程に従って運送・宿泊機関などの提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができますように手を配し、管理することを引き受けます。
(3)募集型企画旅行契約の内容、条件はこのパンフレット、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)および当社旅行案内書(募集型企画旅行契約の部(以下「当社契約」といいます))によりします。
(4)お申込み20,000円を指定の口座にお振込み下さい。(申込金は旅行代金の一部です。旅行契約は当社が契約締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。)

※日本国内の空港施設使用料及び旅客保安サービス料
※旅行日程中の空港税・出国税及びこれに類する諸税
※運送機関の追加運賃・料金(燃油サーチャージ)
※日本国内における自宅から発着空港集合・解散地までの交通費、および宿泊費等

渡航手数料料金	
① 出入国記録書類を当社で作成する	1人につき4,000円(税別)
② 旅券申請書類の作成代行をする	1人につき3,500円(税別)
③ 査証申請書類の作成・取得をする	
④ (査証実費・手続代行業者への手数料は別)	1人1ヶ国につき5,000円(税別)

イ、各当該料金に合算して申し受けられます。
ロ、お客様が自身が手続きを行われるときは、料金をいたしません。

各国査証代および予防接種料金	実費
※旅券印紙(5年旅券11,000円、10年旅券16,000円)	
※任意の海外旅行保険料	※オプションツアー費用

- 目的地にある日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。
※旅行日程以外に出発のお客様には、旅行開始日の前日から起算して23日目に当たる日より前までに旅行を中止する旨を連絡いたします。
(3)旅行代金が前日までに入金のない場合、参加をお断りすることがあります。
(4)申込条件の不適合
(5)申込条件が病氣、必要ない助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき
(6)旅行者が、契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき
- 11. 当社の責任および免責事項**
当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被害を受けた一定の損害については、旅行業契約特別補償規程により、一定の補償金および見舞金を支払います。
特別補償金は事故による傷害治療費用、病状による死亡・治療費用、賠償責任、教養費用等に一切適用できません。該当補償等をご希望の場合は、任意にて海外旅行保険にご加入ください。
- 12. 特別補償**
当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、または手荷物に被害を受けた一定の損害については、旅行業契約特別補償規程により、一定の補償金および見舞金を支払います。
特別補償金は事故による傷害治療費用、病状による死亡・治療費用、賠償責任、教養費用等に一切適用できません。該当補償等をご希望の場合は、任意にて海外旅行保険にご加入ください。
- 13. 旅程保証**
当社は、旅行日程にご旅行条件書23項の重要な変更が行われた場合は、その約款の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金をお支払いします。変更補償金の額は、旅行代金の1%を限度とします。また、旅行契約についての変更補償金の額は1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
- 14. お客様の責任**
(1)当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様が損害を賠償しなければなりません。
(2)旅行者は、当社から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
(3)旅行者は、旅行開始前において、募集型企画旅行サービスを円滑に享受するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行前において速やかにその旨を当社に手配代行者は当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。
- 15. お客様の交替**
お客様は、当社の承諾を得た場合に限って、旅行契約上の地位を当該お客様が指定した別の方へ譲渡することができます。(ただし、また時期により当該交替を一切お受けできない場合があります。)この場合、当該お客様は取消料のお支払いに替わ当社に当該交替に関する手数料として文書を受け取るお客様1人あたり1万円をお支払いいただきます。(ただし、取消料免除期間の場合は除きます。また、既に航空券を発行している場合、別途再発給にかかわる費用を申し受ける場合があります。)
- 16. 旅行条件の基準期日**
この旅行条件は2019年7月13日現在の運賃、料金を基準としております。
- 17. 個人情報のお取扱について**
お客様よりお預かりする個人情報のお取扱については、ご旅行条件書未の「個人情報のお取扱い」にてご確認願います。
- 18. その他**
(1)お客様のご便宜をはかるためにお土産物品のご案内をすることがありますが、お買い物に関しては、お客様の責任で購入していただきます。
(2)当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

- 2. お申込み(旅行契約)**
申込金は旅行代金、取消料または運賃料のいずれか一部または全部として取り扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。[旅行日程]の場合はお客様が旅行申し込み手続きが完了した時点、「ゆゆうこ」旅行口振動引き落としの通知が引き落としがされた時点で成立します。なお、特約コースにつきましては、別途「プルット」などに定めることとなります。
(2)当社は、電通、郵便、ファックスその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約を受け付けます。この場合、旅行契約は予約の時点で成立し、当社が予約締結の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金を受領した時に成立するものとし、その期間内に申込金を受領しない場合は、予約はなかったものとして取り扱われる場合がございます。
- 3. お申込み条件**
(1)未成年の方は保護者の同意書が必要です。15歳未満の方は保護者の同行を条件とする場合があります。
(2)慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっていない方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方、補助具(使用)の方など特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み前に申し出に限りお願いいたします。当社は可能な範囲内でこれに応じます。その申し出に基づき、当社が旅行者の安全に關した特別な措置に要する費用は、旅行者の負担となります。
- 4. 旅行代金とお支払い方法**
(1)旅行代金は契約書面に旅行代金として表示した金額をいれます。ただし、パンフレットに記載(または別途、当社が案内)したお一人部屋を使用される場合や航空機・宿泊機関のクラス変更等の追加代金がある場合はこれを加算し、3人1泊等の別割代金がある場合はこれを減算した額となります。
(2)本旅行の代金は、申込、取消料および変更補償金を算入する際の基準となります。
(3)旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前頃にお振込みのご案内をご送付いたします。書類到着後3日以内にお支払いください。
- 5. 旅行代金に含まれるもの**
●日程に表示している航空料:航空機・鉄道等利用交通機関の運賃・料金(この運賃・料金には、運送機関のサービス付加価値料(原価の水準の異なる変動)に対応するため、一定の期間及び一定の条件下においてお客様に一律に課されるものに限りません)を含みます。
●日程に表示している送迎、都市間の移動バス等の料金
●日程に表示している観光の料金(バス、ガイド、入場等の料金)
●日程に表示しているホテル料金(2人部屋にお2人の宿泊を基準)、尚、一部訪問国・都市において、現地にて徴収される税金等の諸費用を含みます。
●日程に表示している食事料金
●お一人様スーツケース1個の手荷物運送料金(一部の空港・ホテル・駅ではポーターがお客様の荷物運送の理由によりお客様自身で運送して頂く場合があります)
●乗車券・同行コースの同行費用
●団体行動のチップ
- 6. 旅行代金に含まれないもの**
前項に記載した以外の旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
●超過手荷物料金(重量、容量、個数を越えるもの)
●2リットル以上、電圧100Vのポータブル電源、パソコンに対するチップ、追加飲食等個人的性質の諸費用 ※一部訪問国・都市において、宿泊者個人が現地にて宿泊者個人より徴収する税金等の諸費用 ※傷害保険に関する医療費用等

- 7. 確定書面**
確定書面(最終旅行日程表)は旅行開始日の前日までににお渡しします。旅行開始日の7日前頃までに交付するようご努力いたします。添乗員が同行しない場合は、旅程管理業務を行う手配業者等の連絡先は確定書面に(最終旅行日程表)でお知らせします。
- 8. 旅行契約の取消・代金の変更**
当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の旅行計画にない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することとなります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。ただし、お客様がご希望された場合は旅行代金を変更することとなります。ご断念の場合は旅行開始日の前日以前に起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。
- 9. 取消料の取れる場合(お客様による旅行契約の解除)**
お客様は表記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。
取消料は日によって、当社の営業時間内にお客様より取消のお申し出を確認した時を基準とします。
① 当社の責任とならない場合、渡航手続き等の事由によるお取り消しの場合も表記取消料を支払っていただきます。
② 取消料の対象となる旅行代金とは第4項の追加代金を含めた合計額です。
③ コーア又は出発日を変更された場合も下記の取消料の対象となります。

旅行契約の解除期日	取消料(お1人様)
イ、旅行開始日より前日の場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日(15日)以前	旅行代金の10%
ロ、旅行開始日より前日の場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日(15日)以前	旅行代金の20%
ハ、旅行開始日の前々日以降(1)ににける場合を除く	旅行代金の50%
ニ、旅行開始日の前々日以降(2)ににける場合を除く	旅行代金の100%

※ピーク時は、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。
※お取り消しの申請は、渡航手続き開始または終了している場合は、上記取消料のほかに渡航手続き料費用をお支払いいただきます。
※オプションツアーは旅行参加後の取り消しはできません。

- 10. 旅行の取り消し(旅行契約の解除)**
天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合、旅行代金を変更することとなります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。ただし、お客様がご希望された場合は旅行代金を変更することとなります。ご断念の場合は旅行開始日の前日以前に起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。
(1)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合、旅行代金を変更することとなります。また、その変更に伴い旅行代金を変更することがあります。ただし、お客様がご希望された場合は旅行代金を変更することとなります。ご断念の場合は旅行開始日の前日以前に起算してさかのぼって15日目に当たる日より前にお知らせします。
(2)最少催行人員に満たない場合
※ピーク時は、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日までをいいます。
※お取り消しの申請は、渡航手続き開始または終了している場合は、上記取消料のほかに渡航手続き料費用をお支払いいただきます。
※オプションツアーは旅行参加後の取り消しはできません。

お申込み方法:別紙申込書に必要事項をご記入の上、株式会社阪急交通社 東京団体支店に郵送くださるか、FAXにてご送付の上お申し込みください。

【お問合せ・お申し込み先】
株式会社阪急交通社 東京団体支店「ユニバーサルデザインツアー」係
〒153-8589 東京都目黒区青葉台3-6-28 住友不動産青葉台タワー8F
総合旅行業務取扱管理者:牛島洋樹
電話:03-6632-7275 FAX:03-6745-7371
担当:岩淵勝一、石井菜、山下夏実 電話の受付は09:30~18:00(月~金)土日祝休業
総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にて不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の総合旅行業務取扱管理者にご相談ください。

【お申込金】
お申込金20,000円を指定の口座にお振込み下さい。(申込金は旅行代金の一部です。旅行契約は当社が契約締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。)
■金融機関:三菱UFJ銀行新橋駅前支店
■口座番号:普通1005348
■口座名:株式会社阪急交通社